

令和7年8月8日
教育民生委員会協議会資料③-1
教育委員会事務局 教育後援室

名張市教育振興基本計画

(仮称)第三次名張市子ども教育ビジョン (案)

2026(令和8)年度▷2035(令和17)年度



2026(令和8)年3月
名張市教育委員会

はじめに

名張市教育委員会は、平成28年3月に「第二次名張市子ども教育ビジョン」を策定し、子どものために、全ての教育関係者と一体となって様々な取組を展開してきました。この間、発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び国際情勢の不安定化等、子どもの育つ環境には大きな変化が生じています。このような将来への予測が困難な時代において、社会の課題や変化に対応できる人材の育成と、未来に向けて、自らが社会を切り拓き、創り出していく人材の育成という双方の視点が必要です。

そうした認識の下、第三次となる本ビジョンの策定に当たっては、校長会、教頭会、教職員やPTA等の意見聴取を行うとともに、市内の小学6年生、中学3年生及びその保護者、更に学校運営協議会委員や就学前の子どもの保護者を対象としたアンケートや懇談会を実施し、様々な声を聞き取り、検討を重ねてまいりました。

本市がめざす教育の推進のために、市総合計画「なばり新時代戦略」と「名張市教育大綱」との整合を図りながら、これまでのビジョンから受け継いできた3つの基本方針を掲げ、4つの基本施策を柱とした17の施策をここに策定しました。

今後、この計画に基づき、めざす「ばりっ子」のすがたの実現に向け、学校・家庭・地域・関係機関等、みんなで力を合わせて実行性のある施策・取組を推進していきます。

目次

第1章

計画の位置付け・期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第2章 基本的な考え方

名張市のめざす教育と基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

めざす子ども像と子どもに育みたい力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

体系図「4つの基本施策と17の施策」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

第3章 基本施策と施策

基本施策1 自ら未来を切り拓き、創造する力の育成・・・・・・・・・・・・・・22

基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

基本施策3 誰もが安心して学べる教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

基本施策4 学びを支える教育環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

第4章 計画の推進と実現に向けて

計画の進行管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

(別添資料) 各種アンケート結果及び策定経過

01

第 1 章

計画の位置付け

計画の期間

計画策定の背景



01

名張市子ども教育ビジョンとは

- ➡ 名張市内小中学校の教職員をはじめとする全ての教育関係者の「羅針盤」として、今後めざすべき教育の方向性を共有するものです。

○位置付け

本ビジョンは、教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。市総合計画「なばり新時代戦略」に示す教育分野の施策を具体化し、推進するための計画です。基本理念「語れるまち なばり」をめざし、「変化をおこし 活力あふれ みんなでつくる 大好きなまち なばり」の実現に向けて、本市の教育の方針や取組内容を体系的に整理し、示すものです。また、本市の教育施策の基本的な考え方などを表す「名張市教育大綱」を踏まえて策定します。

○計画期間 2026（令和8）年度～2035（令和17）年度



「ばりっ子すくすく計画」「名張市子ども読書活動推進計画」「名張市スポーツ推進計画」等の計画と連携し、取組を進めます。

01

「第三次名張市子ども教育ビジョン」策定の背景 I

国は、2023（令和5）年6月に2040（令和22）年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しました。その基本的な考え方を参酌し、名張市としての教育施策を展開していきます。

国の第4期教育振興基本計画（2023－2027）コンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人ひとりの生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- 日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的によい状態であることを含む包括的な概念。

教育を通じた一人ひとりのウェルビーイングの確保が必要であり、子どもたちのウェルビーイングを高めるためには、教員のウェルビーイングを確保することが必要であるとともに、学校が教員のウェルビーイングを高める場となることが重要です。

「第三次名張市子ども教育ビジョン」策定の背景 II

県は、2024（令和6）年3月に今後10年先を見据えた教育のめざすべき姿及び2027（令和9）年までの4年間の施策を示した「三重県教育ビジョン」を策定しました。

県内市町に対して、連携した施策の推進を期待するものであり、名張市の教育施策にも反映していきます。

三重県教育ビジョン

～子どもたちが個性を輝かせ、望む未来を実現していくために～

- 子どもたちに育みたい「自立する力」「共生する力」「創造する力」を掲げ、実現に向けた6つの基本施策と32の施策を体系化
- 学校教育を通じて、子どもたち一人ひとりウェルビーイングの実現・向上をめざして、自己肯定感を涵養する教育の推進を筆頭に位置付け、施策の推進を図る。
- 教育ビジョンを貫く視点として、以下の4点を示している。
 - ・ 個に応じた学び ・ 連続性のある学び ・ 家庭、地域との連携・協働 ・ 教職員が子どもたちと向き合える環境づくり

新型コロナウイルス感染症の流行によって、生活環境の変化による生活リズムの乱れや、他者と協働する様々な体験活動の機会が減少したことなど、子どもたちの心身や学習に一定の影響が生じていることは否めません。一人ひとりの回復のペースは同じではないという認識のもと、誰一人取り残すことなく子どもたちの学びと健康を支えるとともに、コロナ禍で再認識された学校の役割を踏まえ、これまで制限されてきた学校教育活動のうち、真に必要なものの回復や、ICTの活用などにより、新しい時代の学びを実現していくことが重要と考えます。子どもたちの心身の健やかな育成に向けた教育活動は、自己肯定感や協調性、幸福感などの子ども一人ひとりのウェルビーイングの向上に資するものであり、今後もその充実を図ることが求められます。（「三重県教育ビジョン」より）

「第三次名張市子ども教育ビジョン」策定の背景 Ⅲ

「第三次名張市子ども教育ビジョン」の策定に当たり、子ども基本法や名張市子ども条例の趣旨に鑑み、「第二次名張市子ども教育ビジョン」の下で教育を受けてきた市内の小学6年生と中学3年生の子どもたち対象のアンケートや懇談を実施し、様々な声を聞き取りました。これらの意見を参考にして、それぞれの施策・取組を展開していきます。

子どもの意見表明と施策への反映 － 名張市子ども条例－

「名張市子ども条例」には、「子どもの権利条約」の精神に則り、子どもの権利を最大限尊重し、子どもが自らの権利を行使できるよう保障するとともに、健全な育成を社会全体で支えるまちづくりに努めなければならないと定められています。そのうち、同条例第20条では、「市は、子どもの健全育成に関する基本計画を作成するにあたっては、子どもから意見を聴くものとする。」と規定しています。

聞き取りの概要

質問紙法によるアンケート調査

- ・実施期間 令和6年12月14日～令和7年1月14日
- ・実施方法 児童生徒が、1人1台端末等を活用し、Web上で回答する。
- ・質問内容 主に学習内容や、学校生活、地域に関すること。
- ・回答率 市内小学6年生：約86% 市内中学3年生：約76%

対話による聞き取り

- ・実施期間 令和7年1月16日～同2月17日
- ・実施方法 市職員が対象校を訪問し、児童生徒と対話する。
- ・質問内容 質問紙法によるアンケート結果を参考に回答の内容を詳しく聞き取る。
- ・対象校及び人数 小学校2校（6年生10人）
中学校2校（3年生4人、2年生4人、1年生1人）

01

アンケートから見える子どもたちの声 I



学校の授業でどんな学び方をしたいか

「友だちと話し合うなど、協力して学べる」「自分が興味を持ったことについて学べる」の割合が小中ともに高い。小学校は自然体験等の学習、中学校は個々の進度に合わせた学習の割合が高いです。

小学 6年生	友だちと話し合う等、 協力して学べる 22%	自然体験や校外学習等、 体験活動で学べる 17%	自分が興味を持った ことについて学べる 15%	タブレットを 活用して学べる 14%	音楽や絵など、 芸術にたくさん ふれて学べる 9%	一人ひとりの学 習の進み具合に 合わせて学べる 8%	授業中わからない時 等に、担任や担当 のほかに教えてくれる 大人がいて学べる 8%	その他の 回答 7%
中学 3年生	友だちと話し合う等、 協力して学べる 20%	自分が興味を持った ことについて学べる 18%	一人ひとりの学習の 進み具合に合わせて 学べる 15%	自然体験や校外 学習等、体験活動で 学べる 13%	授業中わからない時 等に、担任や担当 のほかに教えてくれる 大人がいて学べる 11%	タブレットを 活用して 学べる 9%	音楽や絵など、 芸術にたくさん ふれて学べる 7%	その他の 回答 7%

対話による聞き取りから

・友だちの意見を聞く
ことで自分の考え
が確かになったり、
新しくなったりする。

・実際に体験して学ん
だことは心に残るか
ら忘れない。
・地域のいろんな人の
話を聞かせてもらっ
て学ぶのが面白い。

・算数の時間に少人
数で教えてくれる
のがわかりやすい。
・わからない時に質問
しやすい。

・自分の興味がある内
容を深く掘り下げて
学ぶ時間があるといい。
・自分で調べたりまと
めたりして学びたい。

・タブレットは
クラスみんなの
意見がすぐにわか
るから自分の
意見と比べやすい。



01

アンケートから見える子どもたちの声 II



将来、身につけておくとよいと思うことは何か

多くの子どもが「自分の考えや思いを話すこと」「あきらめずに取り組むこと」「自分で考えて判断すること」について、身に付けておくとよい、又は身に付けたいと考えています。

中学 3年生	自分の考えや 思いを話すこと	あきらめず に取り組むこと	自分で考えて 判断すること	相手の 気持ちを 考えること	他の人の 考えや 思いを 聞くこと	将来の夢をも ったり、考え たりすること	困難を乗り越 える力を つけること	あいさつや 返事を すること	意欲的に 取り組む こと	他の人と 協力して 活動すること	新しい発想や アイデアを生 み出すこと	その他の 回答
	14%	13%	11%	8%	7%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	11%

対話による聞き取りから



・将来は自分で考
えて行動できる
人になりたい。
そのためには判
断力が必要。

・困ったことが起
きた時でも柔軟
に対応できる人
を尊敬している。

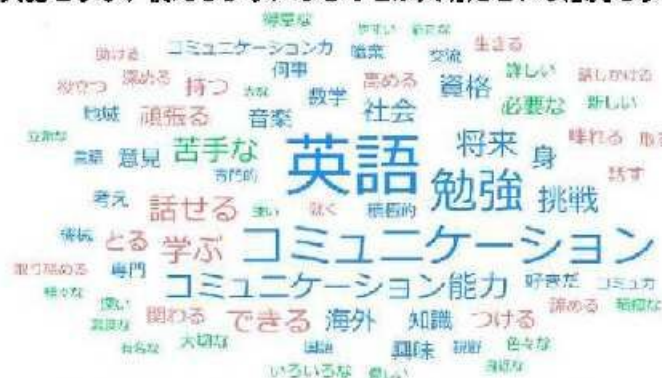
・多くの人と関わ
っていく中で、
コミュニケーション
能力が大切だと思
う。これからも
高めたい。

・相手の気持ちを
考えて話すこと
が大切。協調性
も身に付けたい。

・自分の決めた目標
に向かって頑張
ることが大切だと思
うし、そういう自
分になりたい。

アンケートの自由記述から

「コミュニケーション力」「英語」という回答が多い。他者と関わり、社会性を身に付けることの大切さを子ども自身が感じています。また、英語を学び、使えるようになることが大切だという意見も多くあります。



※ワーディングは「テキストマイニングによる分析」(https://textmining.jp/wordcloud/)アンケート回答など自由記述された文章を、単語や文句に分解して、その出現頻度等に基づいて、大きさで図示しています。

01

アンケートから見える子どもたちの声 Ⅲ



中学校生活で不安だと思うことは何か

「勉強が不安」という声が多い中でも、中学校で学ぶことに意欲を持ち、前向きに取り組もうとする子どもの声も。

小学
6年生

勉強
37%

友だち
19%

部活動
14%

校則
11%

生活
リズム
10%

先生
9%



対話による聞き取りから

子どもたちの学習意欲向上や社会性の育成、不登校などのいわゆる「中1ギャップ」の緩和に向け、小中学校9年間を見通した系統性・連続性のある教育課程の構築に引き続き取り組む必要があります。

楽しみなことは？

- ・テストの範囲が広いと聞いたので、覚えられるか不安。
- ・受験があるから内容も難しくなると思う。

- ・部活の先輩、後輩の関係づくりが心配。

- ・自分たちで校則について話し合いたい。納得してみんなで守るのが大事だと思う。

- ・新しい友だちができるか楽しみだけど不安。
- ・今までは1クラスだから、自分のことをわかってくれる友だちがずっと一緒だったけど、中学校へ行ったらわかってもらえるか不安。

- ・相談しやすい先生がいるか心配。小学校みたいにずっと一緒にいないから。

- ・しっかり勉強したい！自分の夢や将来のために、頑張りたい。

- ・教科で先生が変わるのは楽しい。今もいろんな先生に教えてもらえて楽しいから。

- ・同じ中学校区で、他の小学校と交流する機会があり、嬉しかった。中学校に行くまでにみんなが集まったり、話したりできると安心するし、楽しみになる。

- ・部活動が楽しみ。中学生が地域の祭で演奏していたのがすてきだった。
- ・中学校で合唱を聞く機会があり、すごい迫力だった。自分もあんな風に歌いたい！

第2章 名張市のめざす教育

基本理念

めざす子ども像

子どもに育みたい力

基本方針

施策体系

**未来を切り拓く子どもの夢を実現するため、学校、家庭、地域が
連携・協働し、社会総がかりで子どもの教育を進めます。**

名張市では、0歳から18歳までの子どもが、将来に向けて夢や希望を持ち、充実した日々を過ごすために、関わる大人が何をすべきかを考え、議論し、取り組んできました。将来の予測が困難な時代においては、自らが社会を創り出していくという視点が重要であり、子ども一人ひとりが持続可能な社会の創り手となり、課題解決などを通じて、社会を維持・発展させていくことが求められるとして、第二次名張市子ども教育ビジョンの取組にも位置付け、推進してきたところです。

このような時代において、子ども一人ひとりが自他のかけがえのない価値を認識しながら、多様な人々と協働し、様々な分野に積極的に挑戦し、自分の可能性を伸ばすことができるようにするためには、今後も子どもの自己肯定感（※）を高めることが重要と考えます。子ども一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むためには、ありのままの自分が受け入れられているという実感を持ったり、自らの目標に向けて努力して達成感を得たり、また、人の役に立ったり、互いに認め合ったりする経験を重ねることが大切です。

そのためには、学校はもとより、家庭や地域、福祉等の関係機関がそれぞれの役割と責任と強みを自覚し、社会総がかりで子どもの教育に向き合い、子どものいきいきとした成長に関わることを重要であるとし、基本理念を定めました。

※ 自己肯定感には自らの力の向上に向けて努力することで得られる達成感や他者からの評価等を通じて育まれるものと、自分の長所のみならず短所を含めた自分らしさや個性を受け止めることで育まれるものと2つの側面があると捉えます。

名張市のめざす教育 めざす子ども像

平成18年に改正された教育基本法に掲げられた教育の基本理念の下、これまでの社会的背景及び国・県・市の基本計画の内容等を踏まえ、めざす名張の子ども像＝めざす「ばりっ子」のすがたを次のとおり示します。

めざす「ばりっ子」のすがた

夢

を育む子

未来

を創る子

心

の豊かな子

02

名張市のめざす教育 育みたい力

めざす「ばりっ子」のすがたの実現のため、育みたい力を次のとおり定め、これらを一体的に向上させる必要があります。

めざす
「ばりっ子」のすがた

夢を育む子
心の豊かな子
未来を創る子

夢を実現
する力

育みたい力

一人ひとりが、多様な個性・能力を伸ばし、夢や目標の実現に向けて、主体的に人生を切り拓く力

豊かな
人間性

一人ひとりが、自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な他者を理解・尊重し、共生していく力や態度

社会を
拓く力

一人ひとりが、学校や地域社会の中で自分の役割を自覚し、人とつながり、高め合いながら、課題解決に向かう力

夢を実現する力



一人ひとりが、多様な個性・能力を
伸ばし、夢や目標の実現に向けて、
主体的に人生を切り拓く力

主体性

自分の意志や判断で、責任を持って
行動しようとする意欲や態度

自己実現力

自ら定める目標の実現に向けて
粘り強く学び続ける力

確かな学力

「知識・技能」「思考・判断・表現
力等」「学びに向かう力、人間性
等」の確かな学力

探究する力

自ら課題を見つけ、方法や情報を選
択、活用しながら探究する力

健やかな心身

たくましく生きるための体力や、
運動に親しみ、楽しむ心

豊かな人間性



一人ひとりが、自分のよさや可能性を
認識するとともに、多様な他者を
理解・尊重し、共生していく力や態度

自己肯定感

自分をかけがえのないものとして、
大切にする心

豊かな情操

他人を思いやり、共感する心
感動する心や郷土への愛着と誇り

人間関係力

人との関わりを楽しみ、他人と協調
する力、社会性

生命・人権尊重の心

自他の生命や人権を尊重する心

道徳心

正義感や責任感、公平性、誠実さ、
公共心や規範意識

社会を拓く力



一人ひとりが、学校や地域社会の中で
自分の役割を自覚し、人とつながり、
高め合いながら、課題解決に向かう力

対話力

方法を選択し、多様な他者と積極的にコミュニケーションを取ろうとする力

協働する力

多様な他者と協働し、関わり合い、
よりよい解決策を生み出す力

創造する力

新しいアイデアや解決策等を生み出し、
新たな価値を創造する力

柔軟性

柔軟な発想を持ち、困難を乗り越え、
前向きに生きる力

社会貢献意識

地域社会の未来を考え、社会のために
主体的に行動する力

名張市のめざす教育 基本方針

一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育を実現する観点から、「子どもに育みたい力」の育成に向けて本計画を展開する上で、大切にしたい視点を基本方針として明示します。

小中一貫教育を軸とした 育ちのバトン



子どもに育みたい力の育成に当たっては、小中学校が家庭、地域とともに義務教育9年間で育てる「めざす子ども像」を共有し、子どもの育ちと学びの系統性・連続性に配慮した教育課程を編成するとともに、地域とのつながりを生かした特色ある教育活動と学校運営を行っていきます。

また、就学前教育と学校教育、更には高等教育機関等との円滑な接続や連携に取り組みます。

CSを基盤とした 育ちのスクラム



「コミュニティ・スクール＝CS」の更なる推進・充実及び地域学校協働活動推進員の配置によるCSと地域学校協働活動の一体的推進を図り、子どもが地域社会の創り手となるために必要な力を育みます。

また、地域学校協働活動が幅広い地域住民や団体等の参画により形成される緩やかなネットワークとして、子どもの成長の支援や、地域貢献等の活動の充実など、共通の目的を持って機能するよう支援します。

さらに、ふるさと「なばり」を持続発展させていこうとする子どもを育成し、地域の活性化につなげます。

教育センターを拠点とした 育ちのシステム



教育の要は、教職員の教育力（授業力・指導力）です。教職員が信念を持って子どもに育みたい力を高められるよう、教育センターを拠点に、時代や教職員のニーズに合った多様な研修を実施し、教職員の教育力の向上を図ります。

さらに、家庭や地域の教育力向上に寄与するよう、教育や子育てに関わる調査・研究、研修や情報の収集・発信、相談等を一元化し、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、子どもの育ちと学びを一体的に支援します。



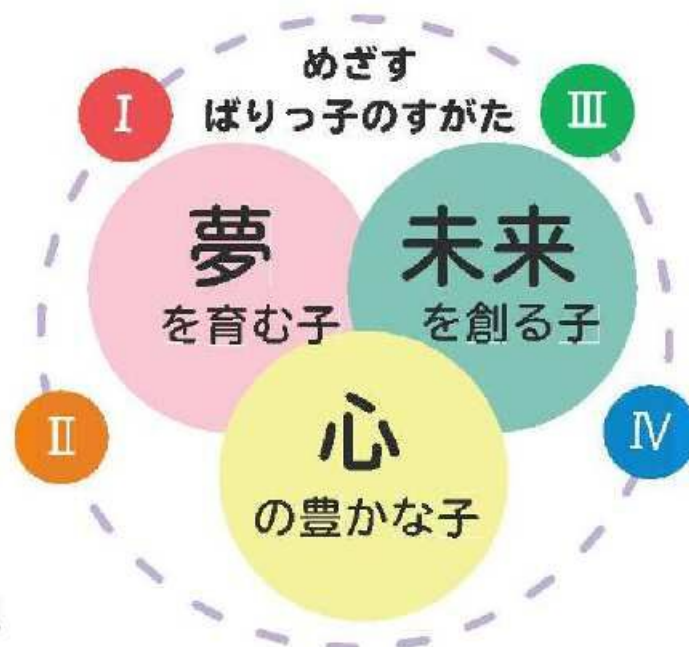
「子どもに育みたい力」の育成に向けて、次の4つの基本施策と17の施策を推進します。

自ら未来を切り拓き 創造する力の育成

- (1) 系統性・連続性を重視した教育の推進
- (2) 確かな学力の育成
- (3) 主体的に社会の創り手となる態度の育成
- (4) グローバルに活躍する人材の育成

豊かな心と 健やかな体の育成

- (1) 人権・同和教育の推進
- (2) 道徳教育の推進
- (3) 読書活動・文化芸術活動の充実と推進
- (4) 体力向上に向けた取組の推進
- (5) 健康教育・食育の推進



誰もが安心して学べる 教育の推進

- (1) 特別支援教育の推進
- (2) 多様なニーズに応じた教育の推進
- (3) 子どもの安全・安心の確保
- (4) 学校、家庭、地域のつながりを生かした教育の推進

学びを支える 教育環境づくり

- (1) 教職員が働きやすい環境づくり
- (2) 教職員の資質・能力向上と学校の組織力向上
- (3) 地域の教育力向上と家庭教育支援の充実
- (4) 学校施設・環境の整備と充実

第3章 基本施策と施策

- I 自ら未来を切り拓き、創造する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 誰もが安心して学べる教育の推進
- IV 学びを支える教育環境づくり

03

基本施策

I

自ら未来を切り拓き、創造する力の育成

子どもにこれからの時代を生きていくための基礎・基本となる力を育みます。変化が激しく、予測困難なこれからの社会において、変化をしなやかに受け止め、失敗を恐れず前向きに挑戦する心や、学びに向かう姿勢と社会の一員としての自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら豊かな未来を創っていく力を育みます。

施策

① 系統性・連続性を重視した教育の推進

施策

② 確かな学力の育成

施策

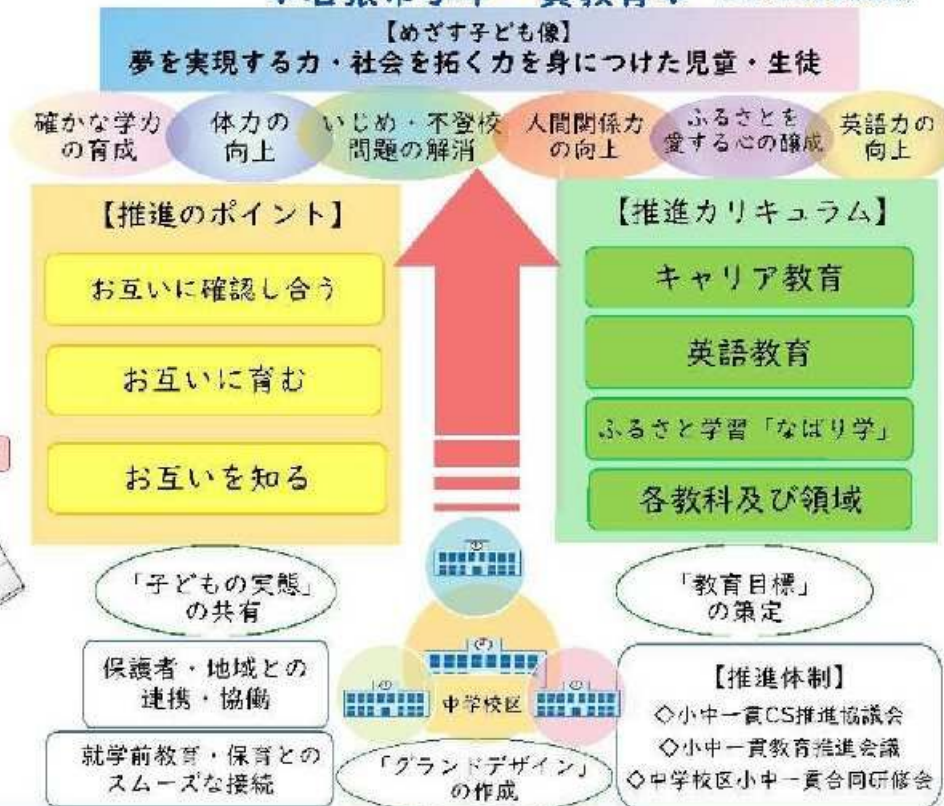
③ 主体的に社会の創り手となる態度の育成

施策

④ グローバルに活躍する人材の育成



名張市小中一貫教育 (令和6年4月策定時点)



03

基本施策

I

施策

1

系統性・連続性を重視した教育の推進

めざすがた

就学前の子どもが小学校生活への見通しと期待を持って小学校に入学し、安定した学校生活を送っています。また、小中学校が協働し、義務教育9年間において系統的で連続した教育活動を行うことで、中学校卒業時の子どもが夢を実現する力や社会を拓く力を身に付けています。連続性のある子どもの多様な育ちや学びの実現に向けた取組を通して、子ども一人ひとりの自己肯定感が育まれています。

現状と課題

幼児期と児童期のスムーズな接続をめざし、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づいた取組を行っています。元小学校教員によるピカ1先生が市内幼稚園・保育所（園）・認定こども園を巡回し、就学前段階の幼児に小学校教育への見通しと期待が持てるような保育活動を実施しています。また、年度初めに幼児教育アドバイザーが小学校を訪問して1年生の様子を観察し、小学校教員に助言をしています。さらに、小学校教員対象には、ピカ1先生による授業を見学する機会を設けるとともに、幼保小連携研修会を開催しています。今後より一層、子どもに付けたい力についての理解を深め、就学前との円滑な接続が図られるよう、接続期における教育を推進する必要があります。

各中学校区では、全教職員の参加による「名張市小中一貫教育推進研修会」を行い、小中学校の教職員同士が顔を合わせて話し合う機会を設け、小中合同の教育活動や教職員の連携・協働による取組を推進しています。義務教育9年間で育む「めざす子ども像」の実現に向けて、各校区の実態や課題、地域の特色を踏まえた教育課程の編成や、取組を工夫しています。今後も「つけたい力」の実現状況や児童生徒の変容や成長を継続的に確認・分析し、「軸となる取組・活動」など取組の検証を繰り返し行うことで、更なる質の向上を目指す必要があります。

主な取組内容

▶ 見通しと期待が持てるような取組と幼保小連携の推進

就学前段階の幼児が、小学校教育への見通しと期待が持てるよう、ピカ1学級の取組を進め、交流活動の充実を図ります。幼稚園教諭等と小学校の教員が、教育活動や指導方法等について学び合い、相互について理解を深め、円滑な接続が行われるようや合同研修等の取組を推進します。

▶ 小中一貫教育の推進と充実

学校・地域がめざす子ども像の実現に向けて、各中学校区におけるグラウンドデザインの改善を図ります。各学校の小中一貫教育推進リーダーが研修や情報交流・共有の機会を持つことで、中学校区の垣根を越えた横のつながりを生かし、自校の取組の充実を図ります。また、市内の児童生徒対象に小中一貫教育の取組に係るアンケートを実施し、各学校・中学校区における取組の把握、点検・評価に生かし、更なる質の向上を図ります。

取組の評価

評価する内容	現状値 (2024)	目標値 (2030)
(小学生)「小中一貫教育の取組(※)によって中学校入学への不安が少なくなった」と肯定的な回答をする児童の割合	—	85.0%
(中学生)「小中一貫教育の取組によって中学校生活のスタートがスムーズだった」と肯定的な回答をする生徒の割合	—	75.0%

※「小中一貫教育の取組」とは、各中学校区での特色ある取組内容を示しています。

めざすすがた

子どもが主体的・対話的で深い学びを通じて、生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」と生涯にわたって能動的に学び続ける態度を身につけています。学びに向かう集団として、互いを高め合える学級の中で子どもはいきいきと学んでいます。

現状と課題

確かな学力の育成をめざし、各学校において主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに取り組むとともに、小中一貫教育の推進により、義務教育9年間を見据えた、系統性・連続性を重視した教育を行っています。また、小学校教員が得意分野を担当することで授業の質が高まる教科担任制を導入しています。今後は探究的な過程を授業の中で大切に、学んだことと自己を結び付けて自己の成長を自覚したり、自己の生き方を考えたりする学習の機会を充実させていく必要があります。

家庭学習等の充実については、子どもの発達段階に応じた家庭学習の内容や進め方、食生活の改善、あいさつの習慣化などについて、学校と家庭が連携して取り組んでいます。全国学力・学習状況調査の結果では、家庭学習の時間は年々減少傾向にあります。子どもが家庭学習に取り組めるよう、学校と家庭が共通理解を図り、協働した取組となるよう、更に連携を深めていく必要があります。

子どもが日常的に1人1台端末を活用し、協働的な学習や発表などに取り組む中で、ICT活用が進んでいます。更なる子どもの学びの充実をめざし、若手教員向けICT研修やICTが苦手な教職員への支援も行うとともに、情報教育のリーダーや校内OJ Tの育成に取り組む必要があります。

主な取組内容

▶ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子どもが学習の見通しを立てたり、振り返ったりする活動や、協働や対話を通じて考えを広げ深める活動、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、思いや考えを基に新たな価値を創造したりする活動を取り入れた授業づくりを推進します。また、子どもが学ぶ楽しさ、わかる喜びを実感することにつながるよう、個々の学習状況や興味・関心に応じた個別最適な学習と、他者と関わり合う中で異なる考え方に触れながら、課題を見だし解決策を考えるなどの協働的な学習を適切に組み合わせた授業づくりを推進します。

▶ 家庭学習等の充実

子どもの学習習慣・生活習慣等の確立や家庭学習の時間・質の向上をめざす中で、学校と家庭が共通理解と連携を図ります。各中学校区において、共通した学習の手引きの作成や、メディアコントロールデイの設定など、家庭学習の充実につなげます。

▶ 学びを支える効果的なICT活用の推進

子どもが他者と協働したり、自分のペースで学んだりする最適な学びの実現に向け、ICTを活用した授業についての実践・研究を推進します。子どもの発達段階に応じた情報モラル教育の推進し、教職員のICT活用指導力の向上を図る研修を進めます。

取組の評価

評価する内容		基準値（2024）	目標値（2030）
「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	79.6%	82.0%
	中学生	78.9%	83.0%
平日、「1日当たり、1時間以上勉強している」と回答する児童生徒の割合	小学生	44.3%	50.0%
	中学生	57.6%	63.0%

めざすすがた

変化が激しく予測困難なこれからの社会において、変化をしなやかに受け止めて、失敗を恐れず前向きに挑戦する心や、学びに向かう姿勢と社会の一員としての自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら豊かな未来を創っていく力を身に付けています。

現状と課題

各学校では「キャリア教育カリキュラム」の活用・改善を図り、系統的な指導を行っています。また、子どもが働くことや将来の自己実現に係る考え方の積み重ねと振り返りを通して、自己のキャリア形成に生かしていくことができるよう、キャリア・パスポート等を活用した学習を進めています。今後も子どもが自己実現力や社会貢献意識を向上させ、主体的に進路を選択することができるよう、発達段階に応じた指導が必要です。また、地域や関係機関と連携を図りながら、教育活動全体を通して組織的・計画的にキャリア教育を推進する必要があります。

ふるさと学習「なばり学」学習資料集を活用し、名張の自然や歴史、伝統・文化、観光・産業、人などから生き方を学んでいます。子どもが学習を通じて地域の様々な人の思いに触れ、ふるさと「なばり」の将来像を創り、リードしていく意欲を育てるため、人的資源、物的資源の確保と活用を更に進めます。また、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、今後も子どもが地域組織や地域企業などで活躍する人の魅力を感じる学習を進め、地域と連携した学びを深めていく必要があります。

持続可能な社会の創り手として、SDGsの実現に貢献する「持続可能な開発のための教育（ESD）」の視点から、国際理解、平和、情報、環境、福祉等の現代的な諸課題について考える教育を進めています。引き続き、総合的な学習の時間等を活用し、子どもの発達段階や課題意識等に応じた学習を進めることが必要です。

主な取組内容

▶ キャリア教育の推進

全ての子どもが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見だし、意欲的に学び、可能性を最大限に発揮できるよう、各学校において地域社会で活躍している人を招くなど、子どものキャリア発達を促す取組を推進します。また学校生活や社会をよりよくするためのルールや課題解決策を自分たちで考え、話し合うなどの様々な活動を通じて、主体的に社会の形成に参画する態度を育成します。

▶ ふるさと学習「なばり学」の推進

ふるさと学習「なばり学」を進めることで、子どもたちがふるさと「なばり」に愛着や誇りを持って語り、社会や地域の発展に貢献しようとする思いや態度を育てます。小中一貫教育カリキュラムに基づき、系統的・体験的学習を進め、地域の「担い手」「創り手」の育成につなげます。

▶ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

学習指導要領に基づき、各教科や総合的な学習の時間等を通じてESDを進めます。地球規模の諸問題を自らに関わる問題として捉え、自分で考え、行動できる力を育成するための取組を推進します。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	73.4%	83.0%
	中学生	66.5%	68.0%
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	82.9%	85.0%
	中学生	76.7%	79.0%

03

基本施策

I

施策

4

グローバルに活躍する人材の育成

めざすすがた

子どもは自己を確立しつつ、他者を受容し、多様な価値観を持つ人々と協力・協働しながら、課題を解決する力を身に付けています。また、多くの外国の人々と交流する機会が増えていく中で、自らすすんでコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を身につけています。

現状と課題

本市の外国につながる児童生徒は年々増加しており、子どもが学校生活の中で多様な文化や価値観等を共有し、多文化共生について理解を深めることができる魅力ある教育環境につながっています。今後もグローバル化が進む中で、多様な文化や価値観に触れる機会を生かし、多様な他者を受け入れていく柔軟性や、積極的にコミュニケーションをとる対話力を高めていくことが大切です。また、多様な価値観を持った他者との関わりを通してグローバルな視野を広げるとともに、自分の国や地域に対する愛着や誇りをもち、地域の課題や世界の問題に対して、主体的に取り組む意欲や姿勢を育てるグローバル教育を進める必要があります。

小中学校の連続した外国語（英語）教育の推進については、中学校英語教員や外国人指導助手（以下「ALT」といいます。）による小学校への乗り入れ授業や、小学校に専門教員を配置した教科担任制による効果的で質の高い授業をめざし、取り組んでいます。今後も子どもが英語に親しみ、発達段階に応じた英語力を身に付けるため、指導体制の充実、教職員の指導力の向上に取り組み、小中学校の9年間を見通した系統的な外国語（英語）教育の確立や授業改善を進める必要があります。

主な取組内容

▶ 多文化共生の考え方に基づく教育の推進

子どもが互いの国・地域の食文化や伝統行事等を紹介し合ったり、地域に暮らす外国人やALT等と交流したりする教育活動を推進します。子どもが多様な生き方や価値観、文化等に触れて学ぶ中で、自分の意見を伝え、議論することで新たな考えを生み出し、課題を解決する力や対話力の育成を図ります。

▶ グローカル教育の推進

ふるさと学習「なばり学」での学びなどを通して、子どもが地域の良さを知り、他者と協働して地域の課題解決に主体的に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献する人材（グローバル人材）を育成します。

▶ 小中9年間の系統性を意識した外国語（英語）教育の推進

小学校から中学校への外国語（英語）教育のスムーズな接続、指導体制の充実のため、中学校英語教員の乗り入れ授業や教科担任制を進めます。

子どもに外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育むため、ALTを活用した対話や体験活動を引き続き実施し、指導体制の充実及び授業改善を図ります。

取組の評価

評価する内容		現状値 (2024)	目標値 (2030)
「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができている」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	85.6%	88.0%
	中学生	83.1%	86.0%

03

基本施策

Ⅱ

豊かな心と健やかな体の育成

学校教育活動全体を通じて、子どもの自己肯定感の涵養や、豊かな情操や道徳心、人権尊重、平和希求の態度や行動力などの育成をめざします。読書活動や文化芸術の体験活動を通じ、子どもの感性及び主体的に学び続ける力を育みます。また、生涯にわたり、運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康と体力の向上を図ります。

施策

① 人権・同和教育の推進

施策

② 道徳教育の推進

施策

③ 読書活動・文化芸術活動の充実と推進

施策

④ 体力向上に向けた取組の推進

施策

⑤ 健康教育・食育の推進



各張市教育委員会

03

基本施策

Ⅱ

施策

1

人権・同和教育の推進

めざすすがた

子どもが自尊感情（※）を高め、自分らしく生きようとする態度が養われています。人権に関する認識を深め、あらゆる差別を自分たちが解決する課題と捉え、自他の人権を守るための実践行動ができる力を身に付けています。また、教職員一人ひとりが、確かな人権感覚と指導力を身に付けています。

現状と課題

子どもが自他の人権を守るための実践行動ができる力を育めるよう、各教科と関連付けた人権教育カリキュラムの活用と改善を図っています。部落問題をはじめとした様々な人権問題についての理解を深め、人権尊重の行動を起こすことができるよう、学習を進めています。多様な子どもが、お互いの人権を尊重する態度や自己実現に向けた意欲を身に付けることができるよう、自他の価値を認め、共に安心して学べる環境をつくる必要があります。また、子どもが正しい知識を学び、あらゆる差別を自分たちが解決する課題と捉え、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育てていくことも必要です。

教職員が絶えず自らの人権感覚を見つめ直し、子どもを権利の主体として尊重するとともに、人権問題に関する理解を深め、その解決に向けた使命感を持ち、確かな人権感覚や指導力を身に付ける必要があります。

子どもの人権感覚の育成については、家庭や地域社会の影響が大きいことから、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を行っています。今後も家庭や地域でも人権尊重の意識をより一層広める必要があります。

※「自尊感情」は、一般的に「自己肯定感」とほぼ同義とされていますが、「三重県人権教育基本方針」では「自尊感情」という語を用い、一人ひとりの自尊感情を高め、自己実現を可能にするため、自分に誇りを持ち、自分らしく生きようとする意欲や態度を育む教育活動を進めています。

主な取組内容

- ▶ **一人ひとりの存在や思いを大切にする教育の充実**
子どもが自尊感情を高め、自分らしく生きようとする態度を身に付けるよう、一人ひとりの意見や考えを尊重し、望ましい人間関係づくりに取り組みます。
- ▶ **自他の人権を守るための実践行動ができる力の育成**
全ての教育活動の中で、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育めるよう、小中学校9年間を通じた学習の積み重ねを意識した人権教育カリキュラムを作成し、改善を行い、学年段階に応じた人権・同和教育を進めます。
- ▶ **教職員の人権意識と指導力の向上**
教職員一人ひとりが、子どもを権利の主体として尊重するとともに、人権問題に関する理解を深め、その解決に向けた使命感を持ち、確かな人権感覚と指導力を身に付けることができるよう研修を進めます。
- ▶ **学校・家庭・地域が連携した取組の推進**
学校・家庭・地域が人権・同和教育の内容等を共有・協議する各中学校区の人権教育推進協議会の活性化を図り、保護者やその関係者等に授業公開を行うなど、地域ぐるみの体制で人権教育を推進します。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
「普段の生活の中で、辛い気持ちになることがある」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	93.4%	94.9%
	中学生	92.6%	94.1%
「人が困っているときは、進んで助けている」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	93.2%	94.7%
	中学生	87.6%	89.1%

03

基本施策

Ⅱ

施策

2

道徳教育の推進

めざすすがた

生命を大切にする心や他者を思いやる心、人間関係を築く力、公共心、規範意識を高め、他者と共によりよく生きようとする意欲と態度を身に付けています。

現状と課題

答えが一つではない道徳的な課題を子ども一人ひとりが自分自身の問題として捉え向き合う「特別の教科 道徳」の指導方法の更なる充実を図るため、指導主事や道徳教育アドバイザー等から助言を受ける研修会に全ての学校の道徳教育推進教師が参加しています。

本市におけるいじめの認知件数は全国と同様、増加傾向にあります。教師のいじめ防止に対する意識の向上は図られているものの、いじめをなくすための児童生徒の道徳性を養う指導方法については、教員間での指導力の差があるなどの課題が見られます。いじめに関する問題をはじめ、生徒指導上の課題も複雑化・深刻化していることから、道徳科の授業のさらなる改善を図り、確かな道徳性の育成に支えられた発達支持的生徒指導の充実が求められています。今後も、道徳科を要として、学校の教育活動全体で行う道徳教育を一層推進することが重要です。

主な取組内容

▶ 「考え、議論する道徳」の実現

子ども一人ひとりが、道徳的な価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める「考え、議論する道徳」の充実に取り組みます。自分と異なる意見について傾聴して受け止め、互いの存在を認め尊重し、意見を交流し合う経験により、子どもの自己肯定感を高めることを大切にしたい取組を進めます。

▶ 教職員の指導力向上

答えが一つではない道徳的な課題について考え、議論し、自らの道徳性を養うことができるよう、道徳教育アドバイザーの派遣等を通じて、教職員一人ひとりの指導力向上に関する取組を推進します。

▶ 指導体制の充実

各学校が定める道徳教育全体計画のもと、学校の教育活動全体を通じた道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実に取り組みます。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	86.1%	90.0%
	中学生	88.0%	91.0%
「自分には、よいところがあると思う」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	82.2%	85.0%
	中学生	82.8%	86.0%

めざすすがた

子どもは読書を通じて、聞く・読む・調べる力を育み、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に付けています。また、読書活動及び文化芸術の体験活動や、創作・表現・鑑賞活動を通じて、歴史や文化芸術に親しみ、情操を磨き、豊かな感性を身に付けるとともに、地域固有の伝統文化を守ることの大切さを学んでいます。

現状と課題

各学校の図書館教育担当者向けの研修講座及び担当者会を実施し、学校図書館の活用状況の分析や学校間での情報交流をし、新たな取組につなげています。また、「としよだより」を発行し、家族や友人と一緒に本を読み、交流することでコミュニケーションを深める家読（うちどく）の取組を発信するなど、子どもの読書への関心を高めるとともに、家庭との連携も図っています。

市立図書館では、子どもの施設見学や職場体験を積極的に受け入れるとともに、子どもが図書館に一層興味を深められる展示や配架に努め、団体貸出や移動図書館の巡回により、学校の読書活動や調べ学習についての支援も行っています。しかし、全国学力・学習状況調査において、「平日、学校の授業時間以外に1日あたり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合は第二次子ども教育ビジョンの目標値を下回る結果となっています。今後も、子どもの読書活動推進のため、更なる取組を進めていく必要があります。

伝統文化も含め、文化芸術を担う関係団体等の高齢化、後継者不足が深刻な状況となっており、近い将来、本市の文化振興に大きな課題が生じることが予測されます。子どもが、在学中はもちろんのこと、卒業後も継続して、地域の文化芸術に関わり続けていける仕組みづくりが必要です。

主な取組内容

▶ 学校や家庭における読書活動の推進

ジュニア司書養成講座を実施し、家庭、地域、学校等で家族や友人に読書の楽しさや大切さを伝える読書活動推進リーダーを育成します。また「ファミリー読書感想文コンクール」を実施するとともに、書き方講座への参加を促進し、読書を通じて思考力や表現力の育成が図られるよう支援します。学校司書が市内小中学校を巡回し、学校図書館の整備やオリエンテーションの実施など、各校の司書教諭等と連携し、利用しやすい環境づくりに努めます。

▶ 市立図書館による読書活動の推進と学校図書館の支援

各種おはなし会や本の紹介、特集展示など、子どもが興味を持ち、読書の幅が広がるような活動を定期的に開催したり、施設見学や職場体験を受け入れたりすることを通して、子どもが図書館に親しみ、安心して読書や学習ができる子どもの居場所としての取組を進めます。また、学校図書館訪問や学校のリクエストに応じた団体貸出、移動図書館の巡回など、学校図書館支援を引き続き推進します。

▶ 文化芸術に触れる機会の充実と地域における文化芸術活動への参加促進

子どもがふるさと学習「なばり学」等の学習をはじめ、郷土の歴史・文化など、本物に触れる芸術体験や鑑賞の機会の充実に努めるとともに、各地域の文化芸術サークルと子どもをつなぐよう働きかけます。音楽会や美術展をはじめ、各地域での発表・発信の場を活用するなど、子どもの思いや成果を表現したり、鑑賞して楽しんだりする機会の拡充を図り、子どもの豊かな感性と情操を育てます。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と回答する児童生徒の割合	小学生	31.5%	40.3%
	中学生	25.9%	31.2%

めざすすがた

進んでスポーツや運動に親しみ、生涯において日常的なスポーツや運動が生活習慣として根付き、より豊かで充実した生活を送っています。また、スポーツができる環境を整えることにより、子どもが楽しみながらスポーツを継続して行っています。

また、中学校において部活動改革が進み、将来にわたり子どもがスポーツに継続して親しむことができる機会が確保されています。

現状と課題

市内小中学校の全学年を対象に体力・運動能力調査（新体力テスト）を継続して実施し、その結果の分析を基に各学校において、体力向上に向けた授業改善及び体力向上の取組を行いました。運動習慣の二極化傾向がみられることから、子どもが運動の大切さや楽しさを知ることのできる場で、運動への意欲を高める取組を進めています。

現在、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等が地域の実情に合わせ、子どもがスポーツをする機会を提供し、体力向上に寄与しています。今後も、スポーツ関連団体等と連携を密にするとともに、子どもが日常的にスポーツに親しめる場を提供していく必要があります。また、部活動の地域展開を見据えた体制づくりが必要です。国や県の動向を注視し、部活動における子どもに対する専門的な指導を充実するとともに、教職員の負担軽減を図るため、必要とする部活動において部活動指導員等の配置を進めています。

保健体育代表者会にて、各学校の全国体力・運動能力、運動習慣等調査や体力テストの結果を分析し、体力・運動能力を高めるために、取組の交流を行い、授業改善、指導力の向上に向けた協議を行っています。今後も、子どもの体力向上のため、各中学校区での小中学校9年間の系統的な学びを意識した取組や、学校、家庭、地域が一体となり連携した取組を進めていく必要があります。

主な取組内容

▶ 子どもの体力向上に向けた運動機会の拡充

市内小中学校全ての学年において、新体力テストを継続して実施します。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果もあわせ、学校や学年ごとの課題を明らかにし、体力向上の目標を設定する等、課題解決に向けた取組を進めます。

▶ 子どもの体力向上をめざした授業改善の推進

子どもが楽しいと思える授業をめざして、グループ研究部会や体育実技講習会を実施し、習得した技術や知識を活用し、授業改善を行います。

また、各学校や各中学校区の課題を明らかにし、系統性・連続性を意識した体力向上に向けた取組を実施していきます。

▶ 子どものスポーツ活動の充実

スポーツ関連団体等と連携した子どもがスポーツを行うことができる環境づくりや、スポーツ指導者の育成に努めます。

▶ 部活動の持続可能な運営

部活動の持続可能な運営に向け、国や県の方向性に基づき、部活動の地域展開を視野に入れ、地域人材の活用及び名張市部活動の在り方検討委員会をはじめ名張市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等との連携を図り、子どもにとって望ましい活動となるよう取り組みます。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
「運動やスポーツをすることが好き」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	88.6%	91.3%
	中学生	85.9%	88.4%

めざすすがた

健康で充実した生活を送るために、心身の健康の管理・改善を自ら行い、必要な知識や情報を収集して判断し、実践する能力が身に付いています。また、学校・家庭・地域が連携しながら食育に取り組み、食を大切にする心を持ち、望ましい食習慣が身に付いています。

現状と課題

子どもを取り巻く生活環境や社会環境の変化に伴い、複雑化・多様化する子どもの現代的な健康課題への対応が求められています。全国的にドラッグをはじめとする薬物乱用等、子どもの心身の健康に影響をおよぼす課題も生じていることから、本市では、正しい知識をもち、適切に行動できるように、専門的な知見を持った関係機関と連携して、市内小中学校で薬物乱用防止教室の実施を行っています。子どもの安全や健康を守るための指導を小学校の低学年から、発達段階に応じた学習をすることが大切になってきています。

食育においては、各学校で栄養教諭や食育担当等を中心に「食に関する指導の全体計画」を作成し、学年ごとに食に関する指導を行う時期や関連教科等を明確にし、全教職員で取り組んでいます。しかし、ライフスタイルの多様化に伴い、肥満や生活習慣病の起因となる栄養摂取の偏り、朝食の欠食等、子どもたちの食生活には様々な課題が見られます。朝食を食べている子どもの割合はある一定高い数値を維持している状況ですが、今後も家庭と連携した取組を進めていく必要があります。また、子どもが食生活に関心を持ち、正しい知識を身に付けることができるよう、食育の取組を工夫・充実していく必要があります。

主な取組内容

▶ 健康教育の推進

子どもが生涯にわたって心身ともに健康な生活を営むことができるよう、学習指導要領に基づき、各教科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じた健康教育を推進します。

▶ 関係機関等との連携

複雑化・多様化する子どもの健康課題に対応するため、学校保健委員会の充実を図るとともに、関係機関と連携し、子どもの安全や健康に関わる指導について発達段階に応じた学習を進めていきます。

▶ 食に関する指導の推進

名張市ばりばり食育条例の趣旨を踏まえ、子どもが発達段階に応じた食に関する知識と食習慣を身に付けることができるよう、「食に関する指導の全体計画」に基づき、各教科等と関連させた指導の推進を図ります。

▶ 家庭・地域との連携

朝食摂取やバランスのとれた栄養摂取の重要性について、食育の充実に取り組み、家庭への啓発を図ります。また、学校給食を「生きた教材」として活用して地産地消に対する理解を促進するとともに、地域における食に関する様々な体験活動等の取組を通じて、食を大切にする心を育みます。

取組の評価

評価する内容		現状値(2024)	目標値(2030)
「朝食を毎日食べている」と肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学生	91.9%	95.0%
	中学生	93.3%	95.0%

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、特別な支援を必要とする子どもをはじめ、不登校の子どもや外国につながる子どもなど、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力を育みます。

また、通学時や非常時にも安全・安心を確保しながら学びを継続していくことができる体制や、地域で子どもが安心して活動できるよう、学校、家庭、地域が目的や課題を共有し、協働して教育活動が進められる体制づくりを進めます。

施策

① 特別支援教育の推進

施策

② 多様なニーズに応じた教育の推進

施策

③ 子どもの安全・安心の確保

施策

④ 学校、家庭、地域のつながりを生かした教育の推進



03

基本施策

Ⅲ

施策

1

特別支援教育の推進

めざすすがた

特別な支援を必要とする子どもが個に応じた学びの場において、持てる力や可能性を伸ばし、自立と社会参加のために必要な力が身に付いています。また、障害の有無に関わらず、子どもが互いに交流し、理解・尊重し合いながら生きていく態度を身に付けています。

現状と課題

全国的な傾向と同様に、本市でも特別な支援を必要とする子どもの数は増加しています。そのため、名張市特別支援教育システムに基づき、チーフコーディネーター、教育センター教育専門員、特別支援教育スーパーバイザー等による学校巡回を行い、各学校の校内支援体制の強化を図っています。

子どもが自立と社会への参画に必要な力を身に付けることができるよう、早期からの一貫した指導・支援を行うとともに、通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった連続性のある多様な学びの場における指導・支援の充実や、特別支援学校との連携を図る必要があります。

切れ目のない支援を行うために、通常学級における支援が必要な子どもの個別の指導計画の作成率は年々上がっていますが、引き続き、個に応じた支援や切れ目のない支援の大切さを今後も研修会等で発信し作成を促す必要があります。また、子どもの困り感に早期に気づき、個に応じた適切な指導や支援を行うために名張市特別支援教育システムを有効活用し、教育、保育、福祉、医療の関係諸機関が連携して取組を進める必要があります。

主な取組内容

▶ 個に応じた指導・支援の充実

障害の状態に応じたきめ細やかな指導・支援を進めるとともに、一人ひとりに必要な合理的配慮を行います。また、特別な支援を必要とする子どもの発達検査の実施や、福祉・医療の専門家と連携し、子どもの困り感を適切に把握し、個に応じた支援を行います。

▶ 安心して過ごせる学校・学級づくり

授業のユニバーサル・デザイン化を進めるとともに、共に学ぶことを通して互いを理解し、支え合う関係を築くことができる学級づくりを進めます。

▶ 専門性を高める取組

全ての教職員に対して研修会等を実施し、特別支援教育に関する知識・技能を身に付け、専門性を高める取組を進めます。

▶ 切れ目のない支援

保護者との連携を図りながら、個別の指導計画等を作成し、切れ目のない支援を行います。また、高等学校・特別支援学校・企業等とも連携し進学・就学を支援します。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合	小学生	89.8%	95.0%
	中学生	76.8%	80.0%

03

基本施策

Ⅲ

施策

2

多様なニーズに応じた教育の推進

めざすすがた

複雑化、多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、全ての子どもが安心して学べる環境の中で、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。

現状と課題

本市において、不登校の児童生徒は増加傾向にあり、不登校の要因、背景は複雑化、多様化しています。引き続き、一人ひとりのニーズに応じた学びの場を確保していく必要があります。子どもが楽しい学校生活を送るため、本市では学級満足度調査（Q-U調査）の結果の検証から把握できる子どもの状況を踏まえ、児童生徒理解に基づいた指導・支援の充実を図り、学級づくりや人間関係づくりに生かすなどの取組を進めています。

教育支援センター（以下「さくら教室」といいます。）に通う児童生徒も増加しています。さくら教室では、通級生の意欲や自信を高めることができるよう、子どもの実態と課題に応じて、体験活動を行っています。また、さくら教室相談員が学校訪問を行うことで学校と情報共有し、すくすく支援シートなどを活用しながら、一人ひとりに応じた適切な支援を行うとともに、学校との連携を深めています。

子どもを取り巻く状況は家庭背景が複雑に絡み合っていることから、学校における子どもの課題やSOSの把握等を通じ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクター、関係機関等との連携を一層強化し、多様な支援方法を用いて課題解決を図る必要があります。

また、日本語指導が必要な外国につながる子どもに、本市の日本語指導員や生活学習支援員等及び県事業なども活用し、各学校できめ細やかな指導や支援ができるよう努めています。日本語指導が必要な子どもは年々増加し、国籍や使用言語の多様化が進んでいるため、更なる実態把握と教育の機会を保障する取組が求められます。

主な取組内容

▶ 「絆づくり」・「居場所づくり」の推進

学校や学級が居心地のよい場所になるよう、学級満足度調査（Q-U調査）等の結果を活用し、子ども同士が学校での生活や活動を通して、多様性を尊重し、互いの絆を深められる学びの場づくりを推進します。

▶ 不登校の状況にある児童生徒への支援

不登校の未然防止と早期発見・早期支援に努め、不登校の子どもたちの学校生活への復帰や社会的自立に向けて、校内教育支援センターの設置や、学校とさくら教室等との連携・充実を図ります。

▶ 関係機関との連携

様々な課題を抱える子どもの様子を把握し、適切な支援につなげるため、学校は課題の早期発見に努めるとともに、心理・福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターと連携して、「チーム学校」による教育相談や支援体制の充実・強化を図ります。

▶ 外国につながる子どもへの支援

外国につながる子どもの学び機会を保障するために、日本語や学校生活に慣れることができるよう、県や市との関係機関と連携して取組を進めます。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
不登校児童生徒の外部機関との連携率	小学生	98.0%	100.0%
	中学生	95.0%	100.0%

03

基本施策

Ⅲ

施策

3

子どもの安全・安心の確保

めざすすがた

学校、地域、関係機関の連携・協働の下、子どもの安全・安心を確保する取組が進んでいます。安全教育の推進により、子どもは主体的に判断し、行動できる力を身に付けています。また、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力を身に付けています。学びを継続していくことができる体制が整い、子どもは安心して学校生活を送っています。

現状と課題

子どもの安全・安心を確保するためには、自らの命を守る様々な取組が必要となり、いじめを未然に防ぐ取組や、いじめの早期発見、早期対応の取組の推進のため、学級担任等が教育相談を計画的に実施しています。また、アンケートの定期的な実施や、学校間の連携など、組織的な取組を進めています。積極的認知が進んでいることから、いじめの認知件数は増加傾向にあります。子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、組織的に支援していく必要があります。

本市の総合防災訓練に全ての学校が参加し、子どもが地域の一員として、防災意識を高めています。南海トラフを起因とする地震等、地域の実態に応じた具体的な危険性を踏まえた学習の充実を図っていく必要があります。

教職員や保護者、地域のボランティア等が、街頭での登下校見守りなどを実施し、交通安全をはじめとする社会のルールを守る意識向上を引き続き図る必要があります。本市においては、青少年の非行件数は減少傾向にありますが、全国的にはSNS等のネットトラブル等、青少年が犯罪に加担させられる事件が発生しています。地域ぐるみで子どもを守る取組として、引き続き警察や学校等の関係機関・関係団体等、子どもを取り巻く環境や状況について情報共有を行うとともに、非行や問題行動が起きる背景等の把握に努め、見守りの体制強化を図る必要があります。

主な取組内容

▶ いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり

小中一貫教育の中で、切れ目のない指導、支援体制を構築し、子どもが主体的にいじめ防止に向けて行動できる力の育成や、いじめや問題行動に向かわせない未然防止の取組を推進します。

▶ 非行・問題行動を未然に防ぐ地域づくり

青少年健全育成の観点から、子どもの非行防止と安全確保のため、関係機関・団体、地域と連携して取り組みます。不審者対策として「子どもを守る家」事業のさらなる普及と「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロールを継続実施し、業務の迅速化や情報の共有化、連携体制の強化を図ります。

▶ 防災教育の推進

子どもが、自分の命は自分で守ること、災害時に地域の一員として行動できる力を身に付けることなど、家庭・地域と連携した防災教育を推進します。

▶ 子どもの安全確保と安全に関する教育の推進

子どもの安全・安心な通学路を確保するため、地域や関係機関と連携した通学路の合同点検を行うとともに、それに基づいた各種対策を実施します。

また、地域や他団体と連携した交通安全教育の充実に取り組みます。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合	小学生	85.8%	90.6%
	中学生	78.0%	82.0%

03

基本施策

Ⅲ

施策

4

学校、家庭、地域のつながりを生かした教育の推進

めざすすがた

保護者や地域の方々が学校運営に参画し、地域全体で子どもの学びと育ちを支える体制が整っています。地域の特色や資源を生かした教育が行われることにより、子どもは他者と協働する力やよりよい解決策を生み出す力を身に付けるとともに、社会貢献意識が醸成されています。

現状と課題

各学校の学校運営協議会では、児童生徒や教職員と懇談をする機会を設けるなどの工夫がみられるようになり、学校運営・学校支援・地域貢献という名張版コミュニティ・スクールの3つの観点での取組も充実してきました。また、地域学校協働活動においては、学校生活支援ボランティアとして地域住民等の幅広い参画を得て、子どもの学びや成長を支える仕組みが整いつつあります。全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査においても、「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」という回答は、7割を超え、地域と学校の連携・協働が進められてきたことがわかります。

今後は、めざす子どもの姿や学校課題を学校と地域と家庭とが共有し、学校運営協議会での熟議を通して、地域学校協働活動との一体的推進を更に進めていく必要があります。そのためにも、地域学校協働活動推進員の設置を全市的に進めることが必要です。自分の住む地域の課題解決に向け、子どもが主体的に計画・行動することができる地域貢献の場づくりや、他者と協働する力の育成及び社会貢献意識の醸成をめざすなどの共通の目的を持って活動する地域学校協働活動の充実を図り、子どもを中心にした地域づくりの実現へとつなげます。

主な取組内容

▶ 地域とともにある学校づくりの推進・充実

市内コミュニティ・スクールが更に活性化し、充実するよう取り組みます。学校運営・学校支援・地域貢献の観点から、学校、家庭、地域が、義務教育9年間でめざす子ども像の実現に向け、課題共有・目標設定した上で熟議をし、行動化につなげることができるよう推進します。また、コミュニティ・スクールの仕組みを通じ、教職員、保護者、地域住民が、学校教育や働き方改革に対する意識を共有し、共に改善に取り組む姿勢を育みます。

▶ 子どもを中心にした地域づくりにつなげる取組の推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進します。そのために、地域学校協働活動推進員の配置を更に進め、学校と地域をつなぐコーディネーターとして、その資質向上を図る研修等を実施します。同時に、地域住民、団体、地域企業等との連携・協働が更に進むよう、めざす子ども像を見据えた地域学校協働活動のゆるやかなネットワークづくりに取り組みます。

▶ 子どもが安心して学び、活動できる教育支援活動の充実

学校生活支援ボランティアの活動や放課後子ども教室等、地域の特色や資源を生かした子どもの多様な居場所づくりを推進します。あわせて、事業関係者の資質向上や情報交換を図る研修等を実施します。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと回答する学校の割合		71.4%	90.0%
地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあると肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生	—	60.0%
	中学生	—	50.0%

教職員の社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもの力を引き出す指導力が向上するとともに、子どもに寄り添い、向き合う時間や教職員自身の成長の機会が確保ができるよう、働きやすい環境づくりを進め、教職員のウェルビーイングの向上につなげます。

地域の中で、子どもが健やかに育つ環境づくりをめざし、地域における様々な主体との情報交換・共有を通し、相互のつながりを形成する子どもを中心にしたネットワークの実現をめざします。また、学校施設と学習環境の整備・快適化を図り、子どもの学びと育ちを支えます。

施策

①

教職員が働きやすい環境づくり

施策

②

教職員の資質・能力向上と学校の組織力向上

施策

③

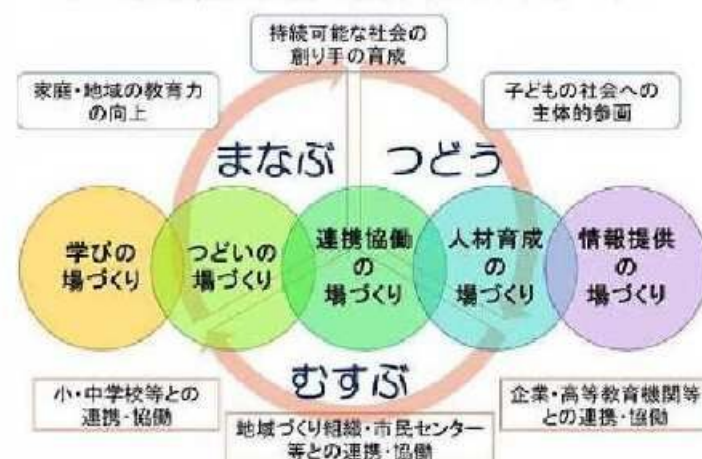
地域の教育力の向上と家庭教育支援の充実

施策

④

学校施設・環境の整備と充実

子どもを核とした生涯学習ネットワーク



03

基本施策

Ⅳ

施策

1

教職員が働きやすい環境づくり

めざすがた

教職員の健康管理対策の充実を図り、やりがいを持って職務に専念できる環境を整備することで、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、質の高い教育活動を継続して行っています。

現状と課題

社会の変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、学校が抱える問題がますます多様化・複雑化する中、学校教育の更なる充実が求められています。こうした中、学校現場では教職員が日々、子どもたちと向き合い、学習指導のみならず、生徒指導、進路指導、学校運営業務など、多岐にわたる業務を行っています。教職員の多忙化と業務の複雑化は深刻な状態となっており、子どもたちの学びを支える教職員の心身の健康に少なからず影響を及ぼしています。

教師のこれまでの働き方を見直し、教職員が心身ともに健康で、子どもたちに対して、より効果的な教育活動を行うことができるよう、働き方改革を一層進めていく必要があります。



主な取組内容

▶ 時間外在校等時間削減に向けた取組

時間外在校等時間の上限の遵守に向け、教職員の日々の勤務時間を客観的・継続的に把握するとともに、定時退校、会議時間の短縮、授業時数や行事の見直し等を図ります。また、業務の効率化、軽減のため、校務支援システムの導入及び推進に取り組みます。

▶ 専門人材や地域人材の活用

県教育委員会と連携し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーやスクール・サポート・スタッフ等の配置を行うことで、学校・教職員が担う業務の適正化を図るとともに、多様化・複雑化した課題に組織的に取り組めるよう学校を支援します。

▶ 職員の健康管理

教職員の安全と健康の増進に向け、安全衛生委員会等を通じて、安全衛生管理体制の充実を図ります。また、教職員一人ひとりのメンタルヘルスを大切にするため、ストレスチェックを実施するなど、教職員が積極的に心身の健康づくりに取り組めるよう支援します。

取組の評価

評価する内容	現状値（2024）	目標値（2030）
教職員の年次有給休暇の1人当たりの年間取得日数	14日	18日

めざすすがた

教職員は、研修によって質の高い授業力、指導力を身につけ、互いに学び合い、いきいきと子どもの教育に当たっています。また、子どもや保護者との間に深い信頼関係を築いています。学校は、学校運営や教育活動について家庭や地域に積極的に情報発信し、保護者や地域住民は、学校や子どもの様子を把握することで、学校の強み、弱みを共有し、一丸となって課題の解消に努めています。

現状と課題

子どもを取り巻く教育課題は多様化しており、その課題に対応できる専門性と組織的に対応できる力が教職員に求められている一方で、教職員の配置については、経験豊かな教職員の退職者の増加や長時間労働を背景とした「なり手不足」など、教職員不足の状態があり、人材の確保は喫緊の課題となっています。

学校における年齢構成は大きく変化する中、若手教職員を対象とした指導力や授業力を高める研修講座を実施するとともに、ミドルリーダーを対象とした研修等も実施し、OJTの推進や多様な学びの機会の提供に努めています。今後も、教職員のニーズを把握しながら、実施時期や内容、方法等について見直しを図り、教育課題に関する研究・研修等への積極的な参加につなげるように工夫が必要です。

校内研修体制の確立に向け、指導主事による指導、助言も行いながら、支え合い高め合える教職員集団づくり、学校づくりを推進し、教職員の資質と学校の組織力の向上を一体的に図る必要があります。

市内全ての小中学校において、職員会議や研修会などのあらゆる機会を通じてコンプライアンス意識の向上に努めていますが、県内では依然として不祥事が発生しています。信頼される学校、教職員であり続けるため、引き続き研修等の取組を進める必要があります。

主な取組内容

▶ 教職員の指導力向上に向けた研修の充実

本市や時代の変化に応じた多様な教育課題の解決に向け、若手教職員をはじめとした全教職員の資質や指導力の向上をめざし、研修講座を開設し、内容の充実を図ります。また、教育センター職員を核としたプロジェクトを組み、教育課題を的確に捉えた調査・研究を行い、市内小中学校の授業実践の充実を図ります。さらに、指導主事が学校を訪問して指導、助言を行い、積極的に校内研修支援を行います。

▶ 学校の組織力の向上

教職員の学校マネジメントについての理解を深めるため、経験に応じたマネジメント力の向上を図る研修を実施します。また、学校運営の質の向上をめざし、学校の課題解決に向け、コミュニティ・スクール等の仕組みが活用されるよう推進します。学校評価や各種調査等を検証し、既存の教育活動の見直しが図られるよう推進します。

▶ 不祥事の根絶とコンプライアンスの推進

全ての学校がコンプライアンス・ミーティング等の研修を計画的・継続的に実施し、コンプライアンス意識の向上が図られるよう県教育委員会と連携し、情報共有等の支援をします。教職員一人ひとりが不祥事を絶対に起こさないという強い意志を持ち、同僚に不祥事を起こさせないという職場風土が形成されるようあらゆる機会を通じて啓発を行います。

取組の評価

評価する内容	現状値（2024）	目標値（2030）
教育センターで開催した研修講座のアンケートで「満足」と回答した教職員の割合	82.6%	84.0%

03

基本施策

Ⅳ

施策

3

地域の教育力向上と家庭教育支援の充実

めざすすがた

保護者の子育てに対する不安や悩みに関する相談体制が整備され、市全体で家庭を応援する気運醸成が進んでおり、安心して子どもを育てる環境が整っています。また、子どもが、豊かな情操や人を思いやる心を持つとともに、望ましい生活習慣や規範意識を身に付けています。

現状と課題

家族の多様化や、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化し、多様化している中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。子育て支援研修会、家庭教育講座への参加者は保護者のみならず子育てレポートや子育て応援者など、受講者の幅が広がっています。今後も、家庭・地域と連携・協働し、更に充実させていく必要があります。

地域の中で子どもが安心して活動したり、遊んだりできる場として、放課後子ども教室事業の取組等、子どものニーズに応じた多様な形態が求められています。地域づくり組織と連携し、地域住民の参画を得て、全ての子どもを対象とした多様な体験や学習の場を提供する必要があります。青少年ボランティア団体「名張Kidsサポータークラブ」の支援を進めていますが、近年は活動人数が減少しつつあります。地域で活躍できる人材育成をめざし、「ジュニアリーダー養成講座」とともに、子どもが地域等で行われる体験活動の運営やサポートに主体的に参画できる機会の提供が必要です。また、地域で子どもの成長を支え、地域貢献の場を提供する仕組みとして地域学校協働活動を更に進めていく必要がある今、多様な生涯学習の機会を充実させることは、地域学校協働活動の主体者育成へとつながる大切な取組と考えます。子どもを核とした生涯学習ネットワークの実現につながるよう、地域の実情に即した推進を図ります。

主な取組内容

▶ 子育て支援・家庭教育講座等の充実

保護者、子育て支援者等を対象とした子育て・家庭教育に関する講座等の充実をめざします。地域と協働して、家庭教育支援活動等で活躍できる指導者を育成する等の取組を進めます。

▶ 地域学校協働活動の充実

地域全体で未来を創る子どもを支え、地域を創生するため、放課後子ども教室をはじめ、地域と学校が連携・協働できる場の提供を充実させます。また学校、家庭、地域の連携・協働をより強固に、円滑にするため、地域学校協働活動推進員の設置を進めます。

▶ 多様な生涯学習の場の提供と人材育成の推進

地域の実情に合わせた学びの場を柔軟に提供するため、ICT等の技術を活用し、地域や学校、関係機関が新たな形で持続的に「つながり」続けられる取組を積極的に推進していきます。求められるニーズの把握と、講師・指導者の人材確保・発掘、青少年ボランティアの育成を引き続き推進し、市民が生涯学習の場を通じて会得した知識を生かし、地域の子どもを支援できる体制づくりにつなげます。

取組の評価

評価する内容	現状値(2024)	目標値(2030)
家庭教育に関する講座のアンケートで「満足」と回答した受講者の割合	75.0%	80.0%
放課後子ども教室の設置数	8教室	15教室

03

基本施策

Ⅳ

施策

4

学校施設・環境の整備と充実

めざすすがた

生活様式の変化への対応が進み、安全で快適となった学校施設では、子ども一人ひとりが安心して学校生活を送っています。防災機能の強化及び複合施設としての整備とともに、老朽化に伴う長寿命化対策が講じられ、子どもだけでなく、地域住民も安心して過ごしています。

現状と課題

市内小中学校の約8割が建設から40年以上経過しています。校舎をはじめ、施設は老朽化が進んでおり修繕必要箇所が多くなっています。今後も限られた予算の中で、子どもの安全に係るものを優先しながら、引き続き修繕を進める必要があります。学校施設の環境整備を目的として、小中学校校舎のトイレ洋式化や多目的トイレの整備、中学校のエレベーター整備工事を実施しましたが、今後は屋内運動場をはじめとした施設の長寿命化や、特別教室と屋内運動場の空調整備など、多額の予算を伴う整備事業について検討を続ける必要があります。学校の無線LAN環境や情報機器などのICT環境は一定整備されましたが、それらの維持・更新と、子どもが学びやすく、教職員が運営・指導しやすいものとなるよう、整備を進める必要があります。また、中学校給食については、引き続き様々な手法や財源確保策を模索し、早期実現に向けて取り組みます。

少子化に伴い、小中学校では従来の学校規模の維持が難しくなるなどの状況が生じています。令和11年には、市内小学校児童数は現在の約25%の減少が見込まれ、他者との質わりの中で身につけたい社会性やコミュニケーション能力、多様な考え方に触れ、自分の考えを深める学びの機会など、これからの時代に求められる学びを実現していくことが難しい状況へと変化しつつあります。これまで以上に、小中一貫教育を通して、学校の枠を越えた学校間での連携・交流など、多様な学びの機会を確保するとともに、各地域の学校の在り方について検討を進める必要があります。

主な取組内容

▶ 学校施設の長寿命化による整備

学校施設の長寿命化を図るため、未改修の屋内運動場の大規模改修工事を実施します。また、教室や屋内運動場などの照明のLED化や老朽施設、設備の修繕を緊急性の高いものから順次実施し、快適化を図ります。

▶ 学校備品・教材の充実

子どもが学びやすく、教職員が運営・指導しやすい学校をめざし、ICT環境を含む学習教材、備品等を計画的に整備し、学校配当予算が効果的に活用されるよう学校と連携しながら取り組みます。

▶ 学習環境の充実と改善をめざした学校適正規模・配置の検討

子どもの学習環境の充実・改善に向けた学校適正規模・配置については、今後の児童生徒数の推移を注視しながら、小中学校の施設の状況も踏みつつ、未来のよりよい教育環境を実現するための議論を行う検討委員会を設置します。学校だけではなく、地域の子どものためとしてどう育てていくのかというコミュニティ・スクールとしての視点や、地域・保護者の思いを大切に、名張市における望ましい学校規模について、慎重に議論を進めます。

取組の評価

評価する内容	現状値（2024）	目標値（2030）
学校施設の長寿命化計画に係る大規模改修を実施した建物数	1	3

第4章 計画の推進と実現に向けて



04

計画の進行管理について

本市の教育がめざす基本施策及び施策、取組を実現するためには、計画策定後の進行管理が重要です。また、社会状況や子どもの様子など、教育をめぐる状況が変化を続ける中で、柔軟に対応できる計画の運用が必要です。

本計画は、今後10年間を見据えた計画と、前期計画として今後5年間に取り組むべき施策を示しています。年度ごとに取組内容に対する点検・評価を実施するとともに、前期計画の終期には見直しを行い、後期計画の策定を行います。



目標設定に基づいた進行管理

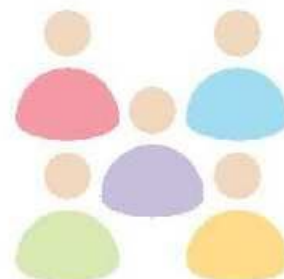
本計画においては、4つの基本施策に沿って、17の施策を設定しています。第3章では、目標を実現するために必要となる「主な取組内容」と目標の進捗状況を把握する「取組の評価内容」と、その指標となる「基準値」及び「目標値」を示しました。

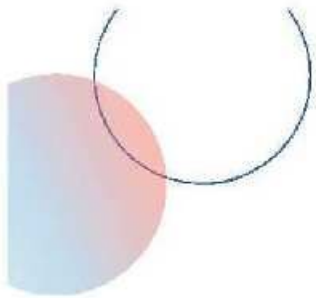
進行管理に当たっては、毎年度、取組内容の現状を把握し、施策の推進状況や、指標の達成状況を明らかにした上で、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCAサイクルの考え方にに基づく進行管理を行います。結果については、市議会に報告するとともに、市ホームページで公表します。



第三次名張市子ども教育ビジョンの周知

本計画の着実な推進に向けて、学校・家庭・地域などの多様な主体との連携・協働が必要となります。ビジョンに掲げた基本的な考え方や施策などについて、広く市民の理解と協力をいただくため、リーフレットや広報紙、ホームページなど多様な広報媒体を活用しながら、市民への周知、啓発を図ります。





名張市教育振興基本計画
(仮称)第三次名張市子ども教育ビジョン

 2026(令和8)年3月
名張市教育委員会

